



日本共産党  
市会議員

# 早川 すすむ 市政報告

2011.12.20 214号



自宅 長洲東通3の4の15の501 TEL 6488-0456 議員団控室 TEL 6489-6070

# 年金大幅減 介護負担増 民主が社会保障改悪案



(写真)「老後を安心して暮らせる社会に」と、訴えて座り込む全国老地連などの人たち=16日、厚生労働省前

年金では「特例水準の解消」を口実に支給額を3年で2・5%引き下げる法案を来年の通常国会に提出すると決定。その実施状況を踏まえ、マクロ経済スライドを発動して毎

年約0・9%ずつ連続的に引き下げていくことを検討します。中長期的課題として支給開始年齢のさらなる引き上げも検討すると明記しました。

介護では、一定の所得がある人の利用料引き上げなど「給付の重点化」の法案を来年の通常国会に提出する方向で検討するとしていました。来年法案化しない事項も2015年度実施を念頭に検討している。厚労省は、「給付の重点化」の中身として、要支援者の利用料倍増を含む利用者負担増を6項目示しています。

今後、民主党内の議論は消費税増税のスケジュールに移ります。(裏面に一覧表)

民主党は16日、「社会保障と税の一體改革」調査会と税制調査会の合同総会を開き、政府・民主党が年内策定をめざす「一体改革大綱素案」に盛り込む社会保障部分の最終案を了承しました。年金額の大幅削減や介護保険の利用者負担増など社会保障のあらゆる分野を段階的・連続的に改悪する計画となっています。

## あらゆる分野 連続引き下げ



医療では、70~74歳の患者負担倍増を来年度は見送るものの、13年度以降の取り扱いは再度検討するとしました。

年金の受給資格期間の短縮や低所得者への加算などは消費税増税と引き換えで、低所得者ほど負担の重い消費税増税への「逆進性対策」との位置づけです。

「消費税増税で社会保障をよくする」というごまかしは破綻。大増税の上に社会保障は切り捨てるという最悪の計画です。

# これが民主党の「一体改革」素案

医療	・後期高齢者医療制度の看板をかけかえて高齢者差別を残す「新制度」導入	◎
	・高額療養費制度について年収300万円以下の世帯に配慮して一部拡充	○
介護	・高額療養費制度の抜本見直しとセットで外来受診時に定額負担導入	△
	・70～74歳の患者負担を1割→2割に倍増（来年度は見送り、再来年度は検討）	△
年金	・医師が処方する医薬品の患者負担引き上げ	○
	・所得水準の高い国保組合への国庫補助削減	○
年金	・国民健康保険を都道府県単位化し市町村独自の保険料軽減廃止（3700億円）	○
	・国保の都道府県単位化とセットで低所得者向け保険料軽減拡充（2200億円）	○
保育	・医師が行う高度な医療行為を特定の看護師に肩代わりさせる仕組みの導入	○
	・生活援助の提供時間の60分→45分への削減	●
介護	・施設の居住費軽減を受ける人が家などの資産を持つ場合の負担増	○
	・年収320万円以上もしくは383万円以上の人の利用料を1割→2割に倍増	○
年金	・施設に入所する要介護1・2の人の利用料引き上げ	○
	・要支援1・2の人の利用料を1割→2割に倍増	○
年金	・ケアプラン作成の有料化（要介護者は月1000円、要支援者は月500円）	○
	・施設に入所する要介護1、2の人を減らすために利用料引き上げ	○
年金	・来年見送る利用料値上げや、要支援者向けサービス見直しを2015年度に実施	△
	・介護労働者の賃上げのための国費を削減（1400億円）し保険料などアップ	●
年金	・65歳以上の低所得者向けに保険料の軽減強化（1300億円）	○
	・各医療保険が納める40～64歳の保険料を人数割から所得割に変更	○
生活保護	・来年度から基礎年金の国庫負担2分の1を将来の消費税増税で担保	○
	・「特例分の解消」を口実に来年10月から3年で支給額を2.5%削減	○
その他	・その後、「マクロ経済スライド」で毎年約0.9%削減	△
	・共済年金の給付引き下げ・保険料引き上げ	○
その他	・68～70歳に支給開始年齢を引き上げ	△
	・消費税大増税でまかなう最低保障年金などの新年金制度創設（2013年に法案）	○
その他	・消費税増税と引き換えで低所得者への加算や受給資格期間の短縮などを実施	○
	・高所得者への支給額を減額	○
その他	・産休期間中の保険料負担免除	○
	・短時間労働者に厚生年金、被用者保険（医療・介護）の適用拡大	○
その他	・第3号被保険者制度の見直し・在職老齢年金の見直し	△
	・公的責任を放棄する「子ども・子育て新システム」創設	○
その他	・市町村による調査の強化	●
	・求職者支援制度の訓練不受講・欠席で保護の停廃止を検討	●
その他	・医療費の自己負担導入や、保護費の引き下げなどの制度改悪	△
	・医療・介護・保育などの合計利用料に上限を設ける「総合合算制度」創設	△
その他	・「総合合算制度」の前提として税と社会保障の共通番号制度導入	△

●法改定なしに実施

○来年の通常国会に法案提出（新年金法案は2013年に国会提出）

○来年の通常国会への法案提出に向けて検討 △引き続き検討

